

## 社会福祉法人 松寿園 環境行動計画

平成22年6月16日

### 取組方針

社会福祉法人松寿園は、『地域の一員として福祉の実情をとらえ、地域と連携して高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援に努めます。』を基本理念に、現状に満足することなく常に変革を求めて質の高いサービスを提供しています。

また、当施設の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を職員一丸となって推進します。

- ① 省エネルギーによる、地球温暖化防止に努めます
- ② 廃棄物の排出量削減とリサイクルに努めます
- ③ 資源（紙使用量の節減・節水）の有効な利用を図ります
- ④ 施設内及び地域の環境保全のため、職員の環境意識の向上を図ります

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年6月16日

社会福祉法人 松寿園

理事長 伊藤 貞之

◆ 環境負荷の低減の取組

当施設では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

|        |  |
|--------|--|
| 目標一1   | 二酸化炭素の排出量を、2009年(1,124,866kg-CO <sub>2</sub> )を基準として2012年までに3%(33,746kg-CO <sub>2</sub> )削減する  |
| 具体的な取組 | <p>(施設内の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)を厳守する</li> <li>② 職員のみエレベーター使用は極力自粛する</li> <li>③ 昼休みの消灯、不要な電源OFFを徹底する</li> <li>④ 自動販売機の節電を検討する</li> <li>⑤ 節電(適正電圧の設定)装置の導入による効果を検討する</li> <li>⑥ 照明器具の省エネ化を順次進める</li> <li>⑦ 設備更新の中長期計画を策定する</li> </ul> <p>(車両の使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける</li> <li>⑨ 車両の点検を定期的に行う</li> <li>⑩ 車両の更新にあたっては低燃費車、低公害車の採用を検討する</li> </ul> |

|        |   |
|--------|---|
| 目標一2   | 廃棄物の排出量を、2009年(0.185トン)を基準として2012年までに3%(0.0056トン)削減する   |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 一般廃棄物の種別ごとの排出量を把握する</li> <li>② 一般廃棄物のリサイクル、リユースに努める</li> <li>③ 医療廃棄物の種別ごとの把握と、適正な排出を行う</li> <li>④ オムツの効果的使用による、排出量を削減を検討する</li> <li>⑤ シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li> <li>⑥ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する</li> <li>⑦ 廃棄物が環境にもたらす影響について従業員教育を行う</li> </ul> |

|      |   |
|------|---|
| 目標一3 | コピー用紙の使用実態を把握し、使用量を2009年(1,258kg)を基準として、2012年までに3%(37.74kg)削減する |
|------|---|

|        |  |
|--------|--|
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 資料等は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める</li> <li>③ 印刷物の要不要の再確認を行う</li> <li>④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する</li> </ul> |
|--------|--|

|        |   |
|--------|---|
| 目標一4   | 水の使用量を、2009年(35,902 m)を基準として2012年までに3%(1,077.06 m)削減する  |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 水使用状況を調査し、削減を検討する</li> <li>② 配管等からの漏水の有無を毎日定時(深夜)に点検する</li> <li>③ 水を出しっ放して使用しない</li> </ul> |

|        |   |
|--------|---|
| 目標一5   | 施設内及び地域の環境保全のため、5S運動を含めた環境意識の向上を徹底します   |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設内のスムーズな職務遂行のため5S運動を徹底する</li> <li>② 地域の方々との環境保全に関する事業に積極的に参加する</li> <li>③ 他の事業所の環境保全に関する取り組みに、常に目を向ける</li> <li>④ 職員の環境への取組についての提案を募集する</li> </ul> |

◆ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、本部長(環境管理責任者)  
を委員長とする環境推進委員会を設け、全職員が「具体的な取組」を実行します